

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示第29号	件 名	平成26年度下水道築造工事(原田中央幹線・その2)
No	質疑事項			回 答
17	スクラップ控除について 諸経費の算出は、スクラップ処分費控除前の直接工事費を基に算出するのでしょうか。それとも、スクラップ処分費控除後の直接工事費を基に算出するのでしょうか。ご教示下さい。			スクラップ処分費控除後の直接工事費を基に算出しております。
18	明細書第6号、代価表第15号 裏込材に含まれる「特許料金」は、諸経費の対象でしょうか。それとも、対象外でしょうか。ご教示下さい。			諸経費の対象になります。
19	明細書第74号 「泥水処分工(夜間): 1.9m ³ 」で「建設汚泥 泥水(夜間料金)比重1.2: 1t」となっていますが、建設汚泥は、 $1.9 \times 1.2 = 2.28t$ ではないでしょうか。ご確認をお願い致します。			そのように考えて結構です。 単位はt→m ³ 、数量は1.9、単価は、調査報告書単価(円/t)に発生土比重1.2を乗じております。積算の数量は1で計算しています。(協議対象とします。)
20	現場説明書 (2)セグメント③セグメントにおける諸経費対象額 セグメントの諸経費対象外となった金額は、「処分費等」の対象額を算出する際の「共通仮設費対象額」から控除されると考えてよいのでしょうか。ご教示下さい。			そのように考えて結構です。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示第29号	件 名	平成26年度下水道築造工事(原田中央幹線・その2)
No	質疑事項			回 答
21	異型セグメントの価格を決定する際に、査定率は100%を1とした場合に、少数点以下が何桁の数値で計算されているのでしょうか。また、査定率は、四捨五入でよいのでしょうか。			小数点以下3桁を四捨五入して、2桁止めです。
22	No. 5～No. 7の人孔・立坑での夜間の作業時間をご教示下さい。			22時～6時です。
23	到達立坑では固定占有が可能でしょうか。ご教示下さい。			現在、施工中の施工業者との協議になります。なお、平成27年4月以降は困難と考えてください。
24	既設No. 11特殊人孔のシールド機到達面の構造は、開口部となっているのでしょうか。それともコンクリート等で閉塞されているのでしょうか。コンクリート等で閉塞されている場合、撤去に関する事項は協議となるのでしょうか。ご教示下さい。			コンクリートで閉塞されていると考えてください。詳細については協議とします。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp